

【表紙】
【提出書類】 変更報告書No.12
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 D I C 株式会社 代表取締役社長執行役員 猪野 薫
【住所又は本店所在地】 東京都板橋区坂下三丁目35番58号
【報告義務発生日】 令和5年9月1日
【提出日】 令和5年9月4日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1
【提出形態】 その他
【変更報告書提出事由】 保有目的の変更
株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	星光PMC株式会社
証券コード	4963
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所プライム市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	D I C 株式会社
住所又は本店所在地	東京都板橋区坂下三丁目35番58号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和12年3月15日
代表者氏名	猪野 薫
代表者役職	代表取締役社長執行役員
事業内容	印刷インキ、有機顔料、合成樹脂等の製造・販売

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	D I C 株式会社 執行役員経営企画部長 田中 智之
電話番号	03(6733)3000(大代表)

(2) 【保有目的】

政策投資。ただし、(6)「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、提出者は、令和5年9月1日付で、ケイマン諸島法に基づき2021年6月2日に組成されたりミテッド・パートナーシップであって、The Carlyle Groupがその持分の全てを保有・運用するInvisible Holdings, L.P.がその発行済株式の全てを所有しているインビジブルホールディングス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）との間で最終契約を締結し、(i)公開買付者が東京証券取引所プライム市場に上場している発行者の普通株式に対して実施する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に、提出者が所有する発行者株式（以下「提出者所有株式」といいます。）を応募しないこと、(ii)本公開買付けの成立を条件として本公開買付けの決済開始日後に行われる発行者の臨時株主総会において、発行者の普通株式の株式併合及び単元株式数の定めを廃止する旨の発行者の定款の一部変更を行う旨の各議案に賛成の議決権を行使すること、並びに(iii)株式併合の効力発生を条件として株式併合の効力発生後に発行者が実施する自己株式取得に応じて提出者所有株式を発行者に売却すること等を合意しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	16,527,446		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 16,527,446	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		16,527,446
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和5年9月1日現在）	V	30,321,283
-------------------------------	---	------------

上記提出者の株券等保有割合(%) ($T / (U+V) \times 100$)	54.51
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	53.76

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>提出者は、令和5年9月1日付で、公開買付者との間で最終契約を締結し、(i)提出者所有株式の全部である16,527,446株を本公開買付けに応募しないこと、(ii)本公開買付けの成立を条件として本公開買付けの決済開始日後に開催される本株式併合及び単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む発行者の臨時株主総会において、各議案に賛成の議決権を行使すること、並びに(iii)本株式併合の効力発生を条件として株式併合の効力発生後に発行者が実施する自己株式取得に応じて発行者に提出者所有株式の全部を売却すること等を合意しております。なお、上記(iii)は、本株式併合が実行されることを条件とするため、上場廃止後の発行者株式に係る合意です。</p>

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	8,544,937
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	合併に伴う割当株式17,446株分
取得資金合計(千円)($W+X+Y$)	8,544,937

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地